

別紙

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則における押印を求める手続きの見直し等について（令和3年2月1日時点）  
 国の省令改正（経済産業省令第92号）に伴い、液化石油ガス販売事業における各様式の押印または署名の省略および提出方法について下記のとおり見直しを行いました。

様式名	(様式番号)	押印または署名の省略	提出方法			備考
			メール	郵送	FAX	
液化石油ガス販売事業登録申請書	(様式第1)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
液化石油ガス販売事業者登録簿謄本交付（閲覧）請求書	(様式第2)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
登録行政庁変更届	(様式第3)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売所等変更届書	(様式第5)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業承継届書（甲）	(様式第6)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業承継届書（乙）	(様式第7)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業者事業譲渡証明書	(様式第7の2)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業者相続同意証明書	(様式第8)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業者相続証明書	(様式第9)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業者事業承継証明書	(様式第9の2)	○	○	○	×	
業務主任者等選任（解任）届書	(様式第10)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業廃止届書	(様式第11)	○	○	○	×	
保安機関認定申請書	(様式第12)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
保安業務計画書	(様式第13)	○	○	○	×	
保安機関認定更新申請書	(様式第14)	○	○	○	×	
一般消費者等の数の増加認可申請書	(様式第15)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
一般消費者等の数の減少届書	(様式第16)	○	○	○	×	
保安業務規程認可申請書	(様式第17)	○	○	○	×	
保安業務規程変更認可申請書	(様式第18)	○	○	○	×	
認定行政庁変更届出書	(様式第19)	○	○	○	×	
保安機関変更届書	(様式第20)	○	○	○	×	
保安機関承継届書（甲）	(様式第21)	○	○	○	×	
保安機関承継届書（乙）	(様式第22)	○	○	○	×	
保安機関事業譲渡証明書	(様式第22の2)	○	○	○	×	
保安機関相続同意証明書	(様式第23)	○	○	○	×	
保安機関相続証明書	(様式第24)	○	○	○	×	
保安機関事業承継証明書	(様式第24の2)	○	○	○	×	
保安業務廃止届書	(様式第25)	○	○	○	×	
液化石油ガス販売事業者認定申請書	(様式第26)	○	○	○	×	
認定液化石油ガス販売事業者状況報告書	(様式第27)	○	○	○	×	
認定液化石油ガス販売事業者承継状況報告書	(様式第27-2)	○	○	○	×	
貯蔵施設等設置許可申請書	(様式第28)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
貯蔵施設等変更許可申請書	(様式第29)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
貯蔵施設等変更届書	(様式第30)	○	○	○	×	
貯蔵施設等完成検査申請書	(様式第31)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
貯蔵施設等完成検査受検届書	(様式第33)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
充てん設備許可申請書	(様式第35)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
充てん設備変更許可申請書	(様式第36)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
充てん設備変更届書	(様式第37)	○	○	○	×	
充てん設備完成検査受検申請書	(様式第38)	○	○	○	×	
充てん設備完成検査受検届書	(様式第40)	○	○	○	×	
充てん設備保安検査申請書	(様式第44)	○	○	○	×	
充てん設備保安検査証	(様式第45)	○	○	○	×	
充てん設備保安検査受検届書	(様式第46)	○	○	○	×	
液化石油ガス設備工事届出書	(様式第48)	○	○	○	×	
液化石油ガス設備士認定申請書	(様式第50)	○	○	○	×	
液化石油ガス設備士免状交付申請書	(様式第51)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
液化石油ガス設備士免状	(様式第52)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
液化石油ガス設備士免状再交付申請書	(様式第53)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
液化石油ガス設備士免状書換え申請書	(様式第54)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
液化石油ガス設備士試験受験願書	(様式第55)	○	×	○ (※)	×	郵送で提出する場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付すること。
特定液化石油ガス設備工事業開始届書	(様式第56)	○	○	○	×	
特定液化石油ガス設備工事業変更届書	(様式第57)	○	○	○	×	
特定液化石油ガス設備工事業廃止届書	(様式第58)	○	○	○	×	

【提出時の注意事項】☑

- ・代表者名以外で申請を行う場合や、施工会社等が手続を代行する場合は委任状（押印・署名不要）を添付してください。☑
- ・メールで提出する場合、件名の冒頭に【液石ガス】と記載し、メール本文の末尾に必ず署名を入れてください。☑
- ・郵送で提出する場合、送付時に返信用封筒を同封してください。☑
- ・証紙が必要な申請書（※）の郵送については、追跡可能な方法で発送してください。☑※☑
- ・FAXでの提出は受け付けできませんので、御了承ください。☑
- ・担当者が検査等で不在にしていることが多いため、申請・届出に関する相談等については可能な限りメールでお問い合わせいただきますようお願いいたします。☑